

日薬連発第 74 号
2024 年 2 月 2 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

[経団連] 経済三団体連名による構造的な賃上げによる
経済好循環の実現に向けた要請について (連絡)

標記について、一般社団法人日本経済団体連合会会長より、下記のとおり要請
がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしく申し上げます。

【「一般社団法人日本経済団体連合会会長」からの連絡文】

「経済三団体連名による構造的な賃上げによる経済好循環の実現に向けた要請につ
いて」

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

経団連は、サプライチェーン全体での共存共栄関係の構築が、わが国経済の持続
的な成長に不可欠であるとの認識のもと、適正な取引慣行を推進してまいりまし
た。この観点から、「パートナーシップ構築宣言」の参画企業の拡大に取り組んで
おり、本日までに 800 社以上の会員企業が宣言を公表しております。
また、社会全体で構造的な賃上げを実現するためには、中小企業が賃上げの原資を
確保することが重要です。成長と分配の好循環やサステイナブルな資本主義の実現
には、大企業が自社の分配構造のバランスの見直しや取引価格の適正化を行うこと
が必要です。

そこで、今般、経団連は、日本商工会議所、経済同友会と共同で、別添の要請を行
うことといたしました。会員の皆様におかれましては、要請の趣旨を踏まえ、業種
を問わずパートナーシップ構築宣言を公表していただくとともに、宣言の趣旨に基
づき、価格転嫁などの適正な取引慣行の徹底を経営者自ら推進していただきますよ
う、お願い申し上げます。

敬具

《別添資料》

経団連ウェブサイト

構造的な賃上げによる経済好循環の実現に向けて (経済三団体連名要請)

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/008.html>

《ご参考》

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/>

◀送付先▶

経団連会員代表者 各位

【本状に関するご連絡先】

経団連 経済基盤本部

TEL：03-6741-0732（大川）, -0674（瀬名）

E-mail：housei@keidanren.or.jp